

## 第74回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年から始まったこの運動は、国民の皆様のご賛同を賜り、今年で74年目を迎えました。

情報通信技術の進展などにより、私たちのライフスタイルは急速に変化し、飛躍的に便利になりました。一方で、人と人とのつながりが希薄化し、望まない孤独や社会的孤立などの問題も生じています。様々な「生きづらさ」は、私たちの誰もが抱える問題であり、ときに犯罪や非行という形となって私たちの社会に影を落とすこともあります。

多様な背景を持つ人々が、お互いのことを理解しながら、共に支え合うことができるよう、包摂的な地域社会の実現を目指すことが重要です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々、地域の方々の幅広い御理解と御協力をいただきながら、全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせることで、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう。

「人は変われる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を希望を持って受け止めるとともに、本運動の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割について御理解いただき、「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますようお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄